

【問】問合せ

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談【問】市民協働課 ☎973-5487

と き：4月11日(木)、18日(木)、25日(木)
午後2時～午後4時

ところ：本庁舎東棟1階 市民相談室
※法律相談を受けることができるのは8人までです。
※電話、直接窓口での事前予約が可能です。(前月から予約可)
【4月相談日】前月から予約可能
【5月以降の相談日】相談日の2週間前から予約可能
※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。

②行政相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

行政などへの苦情や意見、要望を受け、更生・中立の立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。
と き：4月23日(火) 午後1時30分～午後4時
*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室

③人権相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。
と き：4月23日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)
※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室

④家庭児童相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
と き：【平日】午前8時30分～午後5時
ところ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑤女性相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
と き：【平日】午前8時30分～午後5時
ところ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑥青少年相談 【問】青少年センター ☎923-7102

非行や不登校など、青少年やご家族が抱えている悩みに関する相談を行います。また、18歳未満への学習や就労へのお手伝いをします。
と き：【平日】午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
ところ：本庁舎西棟3階 青少年センター



生涯学習文化振興センター ☎923-11571
第43回 沖展選抜展
毎年恒例となった「沖展選抜展」を今年も開催致します。
多くの来場お待ちしております。
【日時】4月11日(木)～17日(水)
午前10時～午後6時
(最終日は午後4時まで)
【場所】生涯学習文化振興センター ゆらてく
【入場料】無料
【問】生涯学習文化振興センター
文化振興係 ☎923-11571

うるま市子育て世代包括支援センター ☎923-76609
①産後ケア事業が4月からスタートします！
4月より、市内に住所を有する産後4か月までの産婦を対象に「産後ケア事業」が始まります。
【サービス内容】
①母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導。
②母親の心理的ケア。
③適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケア含む)
④育児の手法についての具体的な指導及び相談(沐浴、抱き方等)
⑤生活の相談・支援(宿泊のみ)
※詳細については、ホームページをご覧ください。また、子育て世代包括支援センターまでお問い合わせください。
【問】子育て世代包括支援センター ☎923-76609

②産前産後サポート事業が4月からスタートします！
4月から「産前産後サポート事業」が始まります。
【対象】市内に住所がある、妊婦及び産後3か月程度の乳児の保護者。
【実施場所】市内子育て支援センター(調整中)
【内容】交流会・育児相談・子育てのお話などを助産師・保健師・母子保健推進員等が実施。
【参加費】無料
※詳細についてはホームページをご覧ください。また、子育て世代包括支援センターまでお問い合わせください。
【問】うるま市子育て世代包括支援センター ☎923-76609

【問】問合せ

うるま市社会福祉協議会 ☎973-15459
ひとり親世帯等新入学児童激励事業



ひとり親世帯等の新小学1年生に対して、激励金を贈呈します。
【激励金】児童ひとりにつき、5千円
【対象】市内に居住する①～③のいずれかに該当する新小学1年生(市外の小学校に通学する新小学1年生も対象となります。)
①母子世帯
②父子世帯
③その他、祖父母等が養育している世帯
※ただし、生活保護世帯は対象外です。
【申請方法】各小学校に申請書を配布しています。必要事項を記入のうえ、社会福祉協議会(本所・支所)へ提出してください。
【受付期間】4月9日(火)～23日(火)
【申込先/問】うるま市社会福祉協議会
・本所 ☎973-15459
・石川支所 ☎964-12494
・勝連支所 ☎978-15914
・与那城支所 ☎978-10011

障がい福祉課
手話奉仕員養成講座 受講者募集

手話が必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション支援を充実するため、手話奉仕員養成講座を開催します。
【日時】2019年5月16日(木)～2020年3月5日(木) 午後2時～4時(全40回)
【場所】健康福祉センターうるま2階 第2交流室
【対象】市内在住または在勤で、手話に興味があり、終了後、活動に協力していただける方
【定員】20人
【参加料】無料
※テキスト代等は実費負担
【申込期限】4月26日(金)
【申込方法】市社協窓口または、お電話でお申し込み
【申込先/問】市社会福祉協議会 担当：高山 ☎973-15459

マイナンバーカードの休日交付日

《4月》
7日(日)、27日(土)
28日(日)

※交付通知が届いた方のみです。
※事前予約が必要です。電話予約のうえお越しください。

【問】市民課 ☎989-5410

地域活動支援助成事業募集

募集期間：平成31年4月1日(月)～5月10日(金)

うるま市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、うるま市において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援しています。
みなさんの地域がこんな風になったらいいなあという思いを実現するために問題や課題に取り組むため、地域のみなさん(団体)で行う事業であれば、事業内容は自由です。

助成額：上限 20万円 (20万円以下の事業でも申請可能です。)

地域活動団体の要件は...

- ①主たる活動の場がうるま市にある団体
- ②3人以上が、市内に在住する成人で構成される団体
- ③会則等が整備され、会計面を含めた運営等が適正に行われている団体
- ④前年度において本助成事業の助成を受けていない団体

対象となる事業は...

- ①地域課題の解決を図る事業
 - ②地域コミュニティの活性化に資する事業
 - ③地域や市の特徴を生かし、その魅力を高める事業
 - ④その他市長が適当と認めた事業
- ※詳しい内容については要綱・要領をご確認ください。

要綱・要領・様式等は市民協働課で配布するほか、うるま市HPからもダウンロードすることが出来ます。

☆☆☆ 平成30年度活動報告会を開催します ☆☆☆

開催日時：4月13日(土) 午後1時30分～4時30分 場所：うるま市役所 東棟3階大講堂
※報告会終了後、希望する団体へ申請方法の説明を行います。受付でお申し出ください。

助成金に関するお問合せは 市民部市民協働課 TEL：973-5487
ホームページは「うるま市→トップページ→行財政・地域コミュニティ→自治会・民生委員・市民活動・非営利団体→市民・非営利団体→うるま市地域活動支援助成事業」をご覧ください。

消費生活トラブルのご相談は...

100は、全国共通の電話番号「消費者ホットライン」です。

- 例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。
- 例2 相手方につくづく迫られたので契約したが解約したい。
- 例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。



TEL.188

うるま市 市役所東棟1階 ☎番窓口 消費生活センター (営業時間) 受付時間10時～16時 (直通電話) 平日9:00～16:00 098-973-5692